

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
相楽地域	木津川市、笠置町、和束町、精華町及び南山城村	平成 30 年度～令和 4 年度	平成 30 年度～令和 4 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目 標※2
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	生活系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
合 計 事業系生活系総排出量合計		t	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績/目 標※3
総人口		121,565	125,604	122,936	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	102,836	112,694	107,943	95.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	84.6%	89.7%	87.8%	62.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	8,554	7,252	7,372	101.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.0%	5.8%	6.0%	83.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	10,175	5,658	7,621	134.7%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	生活排水普及啓発活動	組合構成市町村	生活排水対策に関する普及啓発活動を行う。	H30～R4	各市町村の広報紙に毎年11月1日の浄化槽の日に合わせて記事を掲載し、普及啓発に努めた。
処理施設の整備に関するもの	1	大谷処理場基幹的設備改良事業	相楽郡広域事務組合	施設延命化、CO ₂ 排出量削減のための基幹的設備改良工事	H31～R2	令和3年4月供用開始。基幹的設備改良工事に伴い、15年間の延命化を図ることができた。CO ₂ 排出量削減量は、現状で処理量1klあたり73.6kg-CO ₂ 、実績で処理量1klあたり53.0kg-CO ₂ となり、28%を削減できた。
	2	合併処理浄化槽整備	木津川市 笠置町 和束町 南山城村	合併処理浄化槽の設置に対する補助金を交付する。	H30～R4	H30 23基 H31 26基 R2 26基 R3 21基 R4 16基 計 112基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	大谷処理場基幹的設備改良事業に係る計画支援事業	相楽郡広域事務組合	発注仕様書作成等生活環境調査	H30	長寿命化総合計画に基づき、基幹的設備改良工事の発注支援並びに生活環境影響調査を実施した。
その他	41	災害時の廃棄物処理に関する事項	組合構成市町村、組合	災害時に発生する廃棄物の処理体制を確保する。	H30～R4	構成市町村において、災害廃棄物処理計画の策定が進められた。

3 目標の達成状況に関する評価

公共下水道の汚水処理人口普及率は、目標 89.7%に対して実績 87.8%であり、目標を達成することができなかった。
合併処理浄化槽等の汚水処理人口普及率は、目標 5.8%に対して実績 6.0%であり、目標を達成することができた。
未処理人口については、10,175人（平成28年度）から7,621人（令和4年度）と改善はしているものの、目標を達成することができなかった。今後、公共下水道の整備や合併処理浄化槽への転換促進により、汚水処理人口普及率は変動する見込みであるが、未処理人口がまだまだ多い状況であることから、今後も公共下水道の計画的な整備や移行推進、浄化槽設置整備事業の継続が必要である。

（都道府県知事の所見）

- ・公共下水道の汚水処理人口普及率については目標達成に至らなかったが、数値の改善が確認できる。引き続き普及率向上に向けた施策を実施されたい。
- ・合併処理浄化槽等の汚水処理人口普及率については目標値を達成しており、評価できる。
- ・未処理人口については、目標達成に至っていないが、数値の改善が確認できる。引き続き、処理人口普及率向上に取り組まれない。
- ・以上のとおり、当該計画に基づく各施策の実施・継続により、いずれも汚水処理人口普及率の向上がみられることから、施策の効果が表れていると評価できる。
引き続き、施策の推進を図られたい。